

函 企 交 電

令和 8 年(2026年) 8 月 3 日

市議会議員 各位

函館市公営企業管理者

企業局長 手 塚 祐 一

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

令和 8 年 8 月 2 日発生在市電人身傷害事故の概要について

(企業局交通部電車事業課 5 2 - 1 2 7 3)

令和 8 年 8 月 2 日発生の市電人身傷害事故の概要について

- 1 発生日時 令和 8 年 8 月 2 日（日） 午後 1 1 時 8 分頃
- 2 発生場所 函館市松陰町 9 番交差点
- 3 事故車両 函館どつく前発湯の川行き 8 0 1 0 号
- 4 関係者 1 名（高齢女性）
- 5 事故状況 8 0 1 0 号車は，復線杉並町電停を発車後，事故発生場所の交差点を青信号で直進したところ，交差点内の軌道敷内に歩行者を確認したため，警笛と急制動の措置をとったが間に合わず，車両前部に衝突した。
このため，運転士は直ちに配車担当へ無線連絡し救急搬送の要請を行い，到着した救急車により病院に搬送されたものの，搬送先の病院で亡くなった。
- 6 運行対応 事故発生のため，最終便である当該車両の杉並町～湯の川間を運休とした。
- 7 原因 詳細については調査中。
- 8 対応 令和 8 年 8 月 3 日（月）の運行にあたっては，全乗務員に対し，夜間や交差点内での走行時の安全確認措置の徹底を指示した。